

## はじめに



人生100年時代ともいわれる中、自分らしい充実した人生をおくるためには、すべての人が性別にかかわらず、自分の意思に従って、職業生活や家庭生活、その他の社会生活をおくることが重要となっております。そのために、「仕事」や「家事・育児・介護」、「学び」、「趣味・娯楽」などにどのように時間を使ってバランスをとるか、家族や地域、社会で考えていくことが肝要であり、そのためにも男女共同参画社会の実現が喫緊の課題となっております。

これまで宜野湾市では、人材育成交流センターめぶきや男女共同参画支援センターふくふくを開設し環境整備を整えるとともに、平成27年に第3次宜野湾市男女共同参画計画～はごろもぷらん～を策定し、男女混合名簿の導入や人権に係る各種啓発活動等、男女共同参画社会の実現に向け取り組んできました。

しかし、平成30年度内閣府・男女共同参画推進連携会議の男女共同参画社会に関する意識調査では、社会全体で見た場合74.2%が「男性の方が優遇されている」という結果があり、また、同じく宜野湾市で行った調査結果においても71.4%が「男性の方が優遇されている」という結果が出ております。この調査結果は、男女共同参画社会を推進する上で前提である男女平等社会への理解が不十分であるという課題に直面しております。

この度、第3次計画の改定にあたり、今までの取り組みを評価・点検するとともに、意識調査や市の現状分析、さらに近年の国や県、他市の動向を踏まえ、新たに第3次宜野湾市男女共同参画計画（改定版）を策定しました。この改定版では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律や児童福祉法等の一部改正、災害対策基本法の改正等が盛り込まれ、社会情勢の変化に伴う新たな課題にも対応するなど、男女共同参画社会の実現に向け、より一層推進を図る内容となっております。

今後、本計画の推進におきましては、国、県との連携だけでなく、市民や事業者、自治会、教育関係者の皆様と市が協働して取り組んでいく必要がありますので、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画改定版の策定にあたりまして、数多くのご提言をいただきました「宜野湾市男女共同参画会議」の委員の皆様をはじめ、関係各位に心からお礼を申し上げます。

令和2年4月

宜野湾市長 松川 正則